

# 減価償却に関する一考察～減損会計導入とその情報価値～

1130442 桑本 一志

高知工科大学マネジメント学部

## はじめに

企業の事業運営上、固定資産やそれへの設備投資は重要である。そして、その会計処理方法として減価償却が実践されており、取得資産の原価を適性に減価配分する努力が行われてきた。しかし、近年では固定資産の会計処理に IFRS (International Financial Reporting Standards:国際財務報告基準)における会計基準である減損会計の導入が検討されている。そこで、現行の日本基準との異同点や、導入後に企業の会計処理および資産価値の評価にどのような影響を及ぼすのかが注目されている。

本研究では、近代会計学における減価償却費を含め、まず費用概念の変遷を概観し、そこから費用未支出たる減価償却費の期間損益計算上の意義を検証するとともに、減価償却と減損会計、それぞれの異同点や情報価値について検討する。次に IFRS 導入による企業経営上の影響を会計処理 (減価償却) 及び資産価値の評価の視点から考察する。さらに、今後この状況下で企業はどのように行動し、また企業から発信される会計情報を含む財務情報を私たちはどのように利用すべきかについて提言していく。

## 1. 歴史 (費用概念の変遷)

減価償却の成立は 18～19 世紀イギリスの産業革命期における固定資産の増加にみることができ、産業革命を支えた交通革命、その中に登場してきた運河業や鉄道業はそもそも固定資産 (例えば船舶や車輜や線路) なくしては存立することのできないものであり、こうした状況が減価償却の考え方をもたらした。しかし、当時の企業においては生産設備を賃借しての経営が一般的であったため、減価償却の特徴である将来における固定資産の取り替えのための資金の貯蓄、すなわち「自己金融効果」の必要性の認識にはただちにはつながらなかった。しかしながら、固定資産観の変化や従前の固定資産観が疑問視されるようになったこともあり、やがては減価償却の実践は一般化をみるのであった。

次に日本への減損会計の導入背景についてだが、その大きな要因は「バブル崩壊後における貸借対照表の信頼性の改善」と「会計基準のコンバージェンス」である。日本ではバブル崩壊以降、不動産をはじめとする固定資産の価格や収益性が著しく低下した。そうした固定資産の簿価は、その価値を過大に表示したまま、将来に損失を繰り延べている可能性が高い。しかし、これまで固定資産の減損に関する処理を明確に定めた会計基準は存在していなかった。その

ため、それが貸借対照表の信頼性低下につながっていた。減損会計の導入は、こうした状況の改善をねらいとしている。

固定資産の減損は、すでに米国において、1995 年に財務報告基準書 (SFAS) 第 144 号「長期性資産の減損又は処分に関する会計」により導入されていた。また、IFRS でも、1998 年に IAS 第 36 号「資産の減損」が発表されている。一方、日本では、固定資産の減損に関する会計基準が必ずしも明確でなく、裁量的な固定資産の評価減が行われる懸念があった。こうした状況を踏まえて、2002 年 8 月 9 日には「固定資産の減損に係る会計基準」、2003 年 10 月 31 日には企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を設定し、会計基準のコンバージェンスをはかることがもう 1 つのねらいとされた。

## 2. 減価償却

減価償却とは固定資産の価値低下に応じ、取得価額をそれだけ引き下げるとともに、その分を費用として資産を使用した会計期間に割り振る手続きのことであり、これによって会計期間に割り振った費用を減価償却費という。対象は使用や時の経過に伴い価値の減少が発生する資産で、その資産価値の減少度合いを出来る限り正確に測定し、毎期の損益計算および財政状態を正確に表示することを目的としている。計算方法には定額法や定率法が代表として挙げられるが、どれを採用するかで減価償却費の値は変わってくる。また、固定資産の流動化及び自己金融効果が期待できる。

## 3. 減損会計

固定資産の減損とは、資産の収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった状態であり、減損処理とは、その状態の固定資産を一定の条件のもとで回収可能性を反映させるように減額する会計処理である。適用対象資産は、企業が保有する事業用の固有資産であり、他の会計基準に減損処理に関する定めがあるものは、減損会計の適用対象外となる。監査法人または公認会計士による監査の対象となる企業にのみ適用が義務付けられている。2005 年 4 月 1 日以後開始する事業年度からすべての企業が実施している。①資産のグルーピング、②減損の兆候、③減損損失の認識の判定、④減損損失の測定という手続きを通じて会計処理が行われる。

## 4. 減価償却・減損会計の異同点

減価償却において資産の価値又は費用額の見積もりを修正するため、減価償却手続において「臨時償却」が行われることがある。

取得原価の回収可能性を考慮するのであれば、臨時償却は減損と類似した処理となりうるが、その定義は明確ではない。臨時償却は減損と類似しているとした場合でも、臨時償却は減損の一部しかカバーしていない。臨時償却の手続によって、帳簿価額の切り下げが必要なケースのすべてについて網羅できるなら、減損会計は必要ない。しかしながら、帳簿価額の切り下げが必要だが、臨時償却では対応できない収益性の低下というケースの存在が明らかになり、減損会計が検討され導入されるに至った。つまり、減価償却における臨時償却と減損会計とは、取得原価の回収可能性を考慮し帳簿価額を引き下げることで資産の適正な価値を測る点において共通している。

固定資産にかかる減損会計は、将来に損失を繰り越さないための臨時的な処理であり、その名称からも明らかのように、固定資産の評価減を積極的に認識する一方で、評価増を認めない非対称的な処理である。帳簿価額の切り上げも切り下げも共に求める時価会計とは異なり、取得原価主義の枠内での会計処理である。そして、この点において減価償却と減損会計は共通している。

減価償却は、固定資産の取得原価を毎期規則的に費用として配分する手続きであるのに対して、減損会計は、投下資本の回収可能性に立脚した会計処理であり、減価償却とは根本的に考え方が異なる。

## 5. 減損に基づく会計情報の情報価値と限界

会計とは経済主体の経済活動を記録・計算することで集積した情報を伝達するシステムである。情報の送り手である経済主体は財務諸表を媒体として、受け手側の利害関係者に会計情報を提供する。このシステムの中で会計情報は受け手たる利害関係者にとって有用なものでなければならない。しかしながら、かつての利害関係者の中心は債権者であった。しかし、今では投資家がその中心となっている。そこには、経済構造の変化が影響している。つまりプロダクト経済から金融経済へのシフトである。2000年代に入ってからこのプロダクト経済から金融経済へのシフトが顕著になってきた。

プロダクト経済下では利害関係者の中心は債権者であった。なぜならば、企業の資金調達の主として間接金融、すなわち銀行からの借入れであったため、銀行は融資及び融資後の回収リスクをモニターする目的で会計情報を活用した。そのため、情報の送り手である企業も、また会計システムそのものも主たる利害関係者を債権者とみなし、彼らにとって有用な情報を提供することに努めてきた。しかし、金融経済下では企業の資金調達は銀行を介さず投資家から直接投資を受ける直接金融であるため、求められる情報も投資家にとって有用な情報にシフトしていった。

投資家は対象企業に投資すべきかを重要視するため、取得原価主義だけではなく公正価値から得られる企業価値の情報を求めている。しかし、固定資産における減価償却という現行の会計手続ではその公正価値を正確には測定できず、制度の変更が望まれるように

なった。そこでこの企業価値を知る指標として注目を集めたのが減損会計である。減損会計は取得原価主義の範囲内でありながら、価値の減少分に対しては時価で評価するため、減価償却に比べてより公正な資産の現在価値を財務諸表に表示・公表することができる。

経営者側は所有している資産の現在価値を把握し経営に活かせ、投資家側は投資を考えている企業が将来にわたって生み出すキャッシュフローの現在価値がどの程度あるのか、つまり企業価値を知る指標になるため、減損会計は理想の会計手続であると思われる。

しかし、減損会計はあくまで取得原価主義の範疇であるため、その運用には利益操作によって本来の目的からずれる可能性が十分考えられ、制度の整備が必要であると言われている。また、一口に公正価値と言っても計算方法は複数あるため、どの公正価値を信用すればよいか、その信憑性も問題の1つであり今後の課題である。

## おわりに

今回、減価償却及び減損会計の情報価値について調べたことで、この分野の最近のトレンドを知ることができた。また、自分が今後金融関係の仕事を通じて関わるであろう事業主の方々とも、少なからず今回調べた内容をもとに企業運営の方向性や有用な会計処理について話をしていくことができるようにと思う。さらにこれからも会計処理の変更とその企業経営への影響を継続して意識していきたい。

## 参考文献

- 新井清光[1985] 『新版 財務会計論』中央経済社
- 伊藤邦雄[2006] 『時価会計と減損』中央経済社
- 伊藤邦雄[2010] 『ゼミナール現代会計入門』日本経済新聞出版社
- 太田達也 [2005] 『減損会計実務のすべて』税務経理協会
- 柴山政行・山本天眼[2010] 『最新 減価償却の基本と仕組みがよ〜くわかる本』秀和システム
- 染谷恭次郎[1984] 『現代財務会計』中央経済社
- 武田隆二[1993] 『会計学一般教程』中央経済社
- 友岡賛[2006] 『会計の時代だ—会計と会計士との歴史』筑摩書房
- 若杉明 [1985] 『精説財務諸表論』中央経済社
- 有限責任監査法人トーマツ[2011] 『固定資産会計』清文社
- あずさ監査法 HP [http://www.azusa.or.jp/b\\_info/letter/29/01.html](http://www.azusa.or.jp/b_info/letter/29/01.html)
- 企業会計基準委員会 HP 「企業会計基準適用指針第6号 固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」
- 金融庁 HP 企業会計審議会 「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」  
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/singi/f-20020809-1/f-20020809c.pdf>
- 太陽ASG有限責任監査法人 HP 内 エグゼクティブニュース 2008年7月65号 「会計を歴史的な観点から考える」